

令和5年度第1回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 白澤 勉

1 日時

令和5年4月19日水曜日

午後3時9分開会、午後4時1分散会

2 場所

議会運営委員会室

3 出席議員

白澤勉座長、菅野ひろのり副座長、佐藤ケイ子議員、岩城元議員、米内紘正議員、佐々木朋和議員

4 事務局職員

安藤議会事務局次長、昆野議事調査課総括課長、金森政策調査課長、角館主任主査、菊地主任主査、正部家主任主査、小笠原主任主査、高橋主査、谷地主査、菊池主任、小野寺主任

5 傍聴議員

ハクセル美穂子議員、高田一郎議員、木村幸弘議員

6 一般傍聴者

なし

7 会議に付した事件

(1) 協議事項

ア 令和5年度広聴広報会議等開催計画（案）について

イ 令和5年度県議会広報に係る業務委託について

ウ 令和5年度県民と県議会との意見交換会（4月実施分）について

(2) その他

次回の会議日程について

8 議事の内容

○白澤勉座長 ただいまから、令和5年度第1回広聴広報会議を開会します。

会議に入るに先立ち、4月1日付けで事務局に異動がありましたので、新任者を御紹介いたします。安藤次長から、新任の方々を御紹介願います。

○安藤事務局次長 それでは、議事調査課の新任職員を紹介させていただきます。

昆野岳晴総括課長です。

正部家忍主任主査です。

高橋宗子主査です。

小野寺愛主任です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○白澤勉座長 以上で新任職員の紹介を終わります。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1)令和5年度広聴広報会議等開催計画案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料1をごらん願います。

本日は、令和5年度における第1回目の広聴広報会議でありますので、本年度の会議及び広報関係の行事等の開催計画について、事務局として考えておりますところを御説明させていただきます。

本年度は、改選期でありますので、改選前の会議の開催につきましては、3回程度の会議開催を予定してはいかかかと考えております。右の欄には想定される議題を記載しておりますが、これは現時点で想定されるものを掲げたものでありまして、開催の時期、回数等も含めまして、おおむねのスケジュール案としてごらんいただければと存じます。

なお、改選後のスケジュールにつきましては、9月臨時会中に広聴広報会議を開催し、広聴広報計画等を御協議いただくこととなります。

会議のほか、4月25日と27日には県民と県議会との意見交換会を予定しております。これにつきましては、協議事項(3)で御説明いたします。

7月上旬に開催を予定しております、若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストの表彰式については、第2回の広聴広報会議で御協議いただく予定としております。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○臼澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、令和5年度広聴広報会議等開催計画案については、事務局の説明のとおりといたします。

次に、1、協議事項の(2)令和5年度県議会広報に係る業務委託についてを議題といたします。

最初に、業務委託に係る企画コンペの概要と広報誌「いわて県議会だより」の発行に関して、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1をごらん願います。

はじめに、企画コンペの実施結果から報告いたします。

1に記載のとおり、去る3月24日に応募業者1者による企画コンペを行い、当会議の臼澤座長と菅野副座長をはじめ、選考委員6名に審査をお願いしたところであります。

審査結果は資料2-2のとおりであり、株式会社東広社を委託候補者として決定したところです。当該事業者は、平成23年度から引き続いての受託事業者となります。

資料2-1にお戻り願います。

契約の内容につきましては、2の契約の内容に記載のとおり、企画コンペ実施の際に示した仕様書の内容及び企画コンペで提案のあった内容で考えておりますが、企画提案の中で、広聴広報会議の場で協議が必要な事項がございましたので、順次、御協議いただければ

ばと考えております。

次に、(1)広報紙「いわて県議会だより」の発行につきましては、協議が必要な事項①に記載しておりますとおり、県政に関する質問からの下部に、議員からのひとことを掲載することについて、御協議をいただければと考えております。

企画提案内容は、県議会を身近に感じてもらえるきっかけづくりとして、質問に対する思いや議員活動の報告など、議員から県民へ向けたコメントを議員からのひとこととして掲載するものでございます。

昨年度も同様の提案があり、当会議で御検討いただきました結果、採用しなかったものでございます。再度提案した理由を提案者へ確認したところ、昨年度実施したモニターアンケートの回答の中に、内容が難しくわかりにくいので関心が持てないとあったことから、コメントを掲載することにより、親しみやすい紙面になるのではないかとということでございました。

昨年度の当会議における協議では、ルールづくりが必要、各個人の県政報告でやるべきではなどの御意見が出され、採用を見送ったところでありますので、昨年度の議論を踏まえまして今回も採用を見送ってはいかがかと考えています。

なお、議員からのひとことを掲載予定の枠について、これまでどおり質問や答弁の内容を掲載する枠として使用することとした場合、QRコードの配置を変更することにより、質問と答弁の掲載スペースを4行分、84文字拡大することができますので、レイアウトを変更し、質問と答弁の掲載枠を拡大することとしてはいかがかと考えております。

資料2-3をごらんください。こちらに、実際のレイアウト案をお示ししておりますので、御確認いただければと存じます。

変更後は、QRコードはお名前の右下のところに配置し、さらに、議員からのひとことの採用を見送ると、質問・答弁の掲載枠を4行拡大できます。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 まずは、いわて県議会だよりの発行に関して、新たに議員からのひとことを掲載することについて、意見等を伺っていきたくと思います。

○米内紘正議員 昨年度は、誰がチェックするのかというルールづくりなど、いろいろ課題があって、どうしても難しいのではという議論になった気がするので、私はそのままがいいと思います。

○岩城元議員 掲載することによって業務がふえてしまうということであれば、結論は見送りですとよろしいと思います。

○白澤勉座長 掲載は見送るということではよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、事務局の説明のとおり、いわて県議会だよりに議員からのひとことを掲載することは見送り、構成はこれまでのとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」の放送について、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1の2ページをごらん願います。

(2)の県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」の放送についてでございます。

令和4年度と異なる点ですが、これまで、テレビ岩手、岩手めんこいテレビ、岩手朝日テレビの3社で放送しておりましたが、放送局の番組編成の都合により、テレビ岩手、岩手めんこいテレビの2社での放送となっております。

再放送については、テレビ岩手に加え、新たに、岩手めんこいテレビでも行うこととし、午後8時から午後9時までの間に放送いたします。

放送局は2社となっておりますが、放送回数については、本放送と再放送を合わせて4回確保されており、これまでと変更はございません。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○臼澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」の放送については、事務局の説明のとおり実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、9月定例会及び2月定例会の代表質問テレビ中継の放送について、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1の2ページをごらん願います。

(3)9月定例会及び2月定例会の代表質問テレビ中継の放送についてでございます。令和4年度と異なる点ですが、これまでは質問日当日の午後1時から午後6時までの間に放送しておりましたが、2月の当会議でも御報告したとおり、放送局の番組編成の都合上、当日内に放送枠を確保できない可能性もあるとのことでございました。その場合、当日から、土日祝日を除く3日以内のできるだけ早い日の午後1時から午後6時までの間に、分割して放送することとなるものでございます。実際の番組編成は、放送日のおおむね3カ月前に決定するというところでございますので、状況がわかり次第、当会議において御報告申し上げます。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○臼澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○佐々木朋和議員 令和4年度からの変更について、基本的には当日の放送だけれども、緊急事態のような時にはという意味で解釈してよろしいでしょうか。

○金森政策調査課長 今回の提案につきましては、災害時等の緊急事態ということではなく、番組編成の都合上、放送局として当日の時間に、3時間55分の枠を確保することが基本的に難しいというお話があったものでございまして、今回の提案では当日から3日以内

のでできるだけ早い日の時間内で、分割して放送するという提案がなされたものでございます。

○佐々木朋和議員 そうすると、一般質問のダイジェスト番組が放送されながら、この代表質問テレビ中継がフルで放送されることもありえるということですよ。

○昆野議事調査課総括課長 その日の夕方に一般質問のダイジェスト番組が放送されますので、1日遅れた場合には、代表質問テレビ中継がおくれて放送されるという可能性はございます。

なお、代表質問テレビ中継の放送が2日目以降になるかどうかにつきましては、キー局と放送局で検討中であり、まだ本決定ではないということでございますので、代表質問の当日に3時間55分の枠を確保できる可能性は残っているということでございます。

○佐々木朋和議員 フル放送の前に新聞報道がされるということもあるわけで、代表質問をする議員の身に立てば、当会議としていいですよと言うのは難しいと思いますが、放送局にはできるだけ当日の放送枠をとっていただくように、特段にお願いをしながらであれば賛成というのが正直な思いです。

○金森政策調査課長 放送局におきましても、基本的には当日内の放送をしたいということで進めていると伺っております。

○臼澤勉座長 我々としても当日放送していただくように強く要請をお願いしたいと思います。

それでは、9月定例会及び2月定例会の代表質問テレビ中継の放送については、ただいまの御意見を踏まえ実施したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、多様な媒体を活用した広報のうち、県議会への興味・関心を高める広報について、事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1の3ページをごらん願います。

(4)多様な媒体を活用した広報のうち、ア、県議会への興味・関心を高める広報として、協議が必要な事項②に記載しております多様な媒体を活用した広報の実施内容について、御協議をいただければと考えております。

企画提案では、2つの提案がございました。

まずA案ですが、フェイスブックにおいて、9月定例会会期中に広告を配信するものがあります。配信ターゲットは18歳から65歳で、9月定例会中に1回、広告を配信しようとするものです。これは、新たな企画提案であり、今年度は県議会議員選挙が行われることから、県議会や議員に対する県民の注目度が高まると考え、県議会の公式SNSのフォロワー獲得に効果的ではないかということで提案があったものでございます。

なお、実施回数が9月定例会の1回となっておりますが、関心が高まっている改選後の9月定例会に集中的に実施することが有効であるとして提案されたものでございます。

次にB案ですが、これは、令和3年度から実施しているWEB広告を継続するもので、

グーグルディスプレイネットワーク広告において、各定例会会期中にウェブサイトへバナー配信するものでございます。配信ターゲットは昨年度と同様に18歳から34歳までとしようとするものですが、配信ターゲットを変更することも可能となっております。

次に資料2-4をごらんください。1は、フェイスブック広告のA案と、グーグルディスプレイネットワーク広告のB案を事務局において表に整理したものでございます。表の中ほどの課金方法ですが、フェイスブック広告の場合は、投稿に対する「いいね」を獲得すると料金が発生し、グーグルディスプレイネットワーク広告の場合は、広告をクリックすると料金が発生いたします。

メリット・デメリットですが、フェイスブック広告の場合は、フォロワー数の増加につながる等が考えられますが、デメリットといたしましては対象がフェイスブックユーザーのみであること、フェイスブックの利用者に若年層が少ないという点がございませぬ。

グーグルディスプレイネットワーク広告の場合、メリットといたしましては、様々なウェブサイトに広告を表示することができることから、幅広い層への広告が可能であること、また、配信ターゲットを絞ることにより、若年層への訴求が可能であることなどがございませぬ。デメリットといたしましては、フェイスブックの「いいね!」のようなユーザーのリアクションを確認できないため、効果の確認が難しいという点があると考えられます。

2といたしまして、令和4年度のWEB広告の実績を記載しております。2月の当会議におきまして、12月定例会までの実施結果を御報告しているところでありますが、簡単に御説明いたしますと、令和3年度と比べて全体のクリック率は低下したものの、18歳から24歳の世代でのクリック率は若干上がっております。

2ページ目は、令和3年度と4年度の実施結果を表にまとめたものでございます。表の一番下の行になりますが、広告を経由して議会ユーチューブ公式チャンネルに新たに登録した方の数は令和3年度が10人、令和4年度が11人となっております。現在のチャンネル登録者数が115人ですので、おおむね2割の方が広告を経由した方と考えられます。

参考として企画提案書の写しをお配りしておりますので、御確認いただければと思ひます。企画提案書の写しは、お持ち帰りなさらず、机に残しておいていただきますようお願いいたします。

A案、B案のどちらを採用するのか、または別の媒体での広報を検討するのか、お決めいただければと存じます。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○米内紘正議員 令和4年度は、18歳から34歳にターゲットを絞って、バナーデザインなどを変えながら実施していった結果、25歳から34歳はクリック率が減っているのので、得られたものや、デザインに込めた意味などがあれば状況をお聞かせください。

○金森政策調査課長 バナーのデザインにつきましては、6月定例会と2月定例会を比較していただきますと、6月定例会のデザインは6月定例会がありますということしか書いていませんが、2月定例会は、若い方にクリックしていただきたいという思いが伝わるよ

うに、画像の真ん中に「Click!!」(クリック)と記載し、若い方がクリックして、中を見たいと思っていただけるようなデザインに工夫したところです。

○**米内紘正議員** デザインの違いによって大きな効果が出ていれば、そちらをブラッシュアップしていくというのも考えられたかもしれませんが、デザインによってそこまで大きな差が見えてこないのであれば、フェイスブックにするのもありなのではと思いました。

○**菅野ひろのり議員** どちらも実施するのがいいのではないかと思います。ベースに据えるものとしては、幅広く表示されるグーグルディスプレイネットワーク広告が必要なのではないかと思います。単価は95円と380円ですし、表示回数も断然グーグルディスプレイネットワーク広告がいいわけです。年齢の幅を上げると、さらに想定表示回数もふえると思いますし、期間もフェイスブックは9月の1回だけで、グーグルディスプレイネットワーク広告は4回です。本来は、グーグルディスプレイネットワーク広告で幅広く表示させながら、改選期だから9月だけフェイスブックで実施するというのであればすぐすぐれていると思います。どちらかを選ぶとなると、グーグルディスプレイネットワーク広告のほうが、安くて幅広くて回数も多いので、いいのではないかと思います。

○**佐々木朋和議員** データを見ると、広告のみではこちらに誘導することは難しいと思うので、各議員がユーチューブの動画や広告を使って、支援者や地域の人に訴えかけて、議員活動と連動していくと効果が出てくるのではないかと思います。県政調査会などで議会の発信をテーマに、各議員がこういったものをどのように活用すれば効果が上がってくるのかというところを勉強する機会があってもいいのではないかと思います。

○**佐藤ケイ子議員** 私もフェイスブックやツイッターをしています。議会のフェイスブックで「いいね!」をする人は一人か二人で、投稿内容もそれで発信と言えるのかと思っています。議員がそれを利用してシェアしながら、コメントをつけてさらに拡大していくやり方をみんなでやるのであればいいかもしれませんが、費用が高いのを見ると効果的にはいかかかと思っています。なんでもやった方がいいですが、効果が薄いと思います。

○**岩城元議員** 若い世代がターゲットなのであれば、それに沿った形で実施するのがいいと思います。

○**臼澤勉座長** 各議員の御意見を総括しますと、それぞれにメリットとデメリットがあり、判断しにくいところもあり、継続した形で、B案を引き続き実施してみたいという御意見だったと思います。

それでは、ただいまの御意見を踏まえ、興味・関心を高める広報については、B案のとおり実施することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**臼澤勉座長** それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、多様な媒体を活用した広報のうち、親子県議会教室に係る広報について、事務局から説明をお願いします。

○**安藤事務局次長** 資料2-1の4ページをごらん願います。

イ、協議が必要な事項③に記載しております親子県議会教室開催の広報について、御協

議をいただければと思います。

企画提案では、親子県議会教室を開催した後に、広報紙「いわて県議会だより親子版」を作成して県内の小学校に送付し、小学校を通じて、小学校5、6年生の児童とその保護者に配布するというものであります。

なお、小学校への発送は県議会事務局で行うものでございます。

お手元に、参考として、提案のありました「いわて県議会だより親子版」をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

今回の提案内容については、親子県議会教室を開催した後にその様子を周知する「いわて県議会だより親子版」を発行するというものでしたが、広報の目的が、活動のPRなのか、多くの参加者を募集するためなのかによりまして、発行の時期は異なってくると考えられます。

昨年度までは、参加者を広く募集するため、新聞に募集広告を掲載してきたところですが、今回の提案では、モニターアンケートの結果におきまして、「親子県議会教室を知らない」という回答が約6割であったことを踏まえ、広報の実施方法を見直し、開催後にその内容を児童や保護者にPRするという方法が提案されたものでございます。

なお、提案にありました、学校を通じて児童やその保護者に配付するという点ですが、平成29年度の当会議におきまして、教育委員会や学校に負担をかけない方法で広報を実施するよう意見が出されたところでございます。また、令和3年度にも学校を通じてチラシ等を配付することについて協議がなされ、学校の負担を考慮し、新聞広告を継続したという経緯がございます。

これらを踏まえますと、A案として提案どおり実施する案のほか、B案として学校に負担をかけないよう配付先を見直して実施する案、C案として参加者募集も目的として、学校に負担をかけない形で配付先を見直して実施する案が考えられます。

なお、B案、C案とする場合の配付先につきましては、次回以降の当会議におきまして御協議いただくこととしたいと考えております。

つきましては、今回は、A案の業者提案のとおり実施するのか、B案及びC案のように、提案内容を一部見直して実施するのか、また、委託業者と協議しながら別の媒体での広報を検討することも考えられますので、D案として昨年度までと同様に新聞広告を実施するなど、別の媒体での広報を検討するのか、お決めいただきたいと思っております。

なお、参加者募集につきましては、このほかに、市町村の広報紙や県議会ホームページ、フェイスブックなどを活用して周知する予定でございます。

また、今年度は新たに、テレビ岩手、岩手めんこいテレビの番組内のインフォメーション枠を活用して参加募集告知を実施することとしています。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

参考までに、資料4ページの下段にある親子県議会教室の参加保護者アンケートを見ると、親子県議会教室の開催を知ったきっかけとしては、岩手日報の広告よりは、全戸配布の「いわて県議会だより」を見て参加を検討された方が実は多いということも踏まえてい

ただければと思います。

○菅野ひろのり議員 今までは、新聞広告といわて県議会だよりで周知を行っていたということですね。今回は、開催前に広報を実施した場合、開催後には実施しないということですか。

○金森政策調査課長 昨年度までは、岩手日報での広告という提案がなされていたところですが、それにかえて、「いわて県議会だより親子版」の発行という提案がなされたものでございます。

提案につきましては、親子県議会教室が開催された後に、実施した内容を議会の活動として県民の方に広くPRするという趣旨で今回の提案がなされたものでございますが、事務局といたしましては、発行時期につきまして、開催前と開催後のパターンが考えられることから、A案からC案まで表に整理してお示ししているものです。

○佐々木朋和議員 親子県議会教室開催前だとしても、昨年度の内容で、「いわて県議会だより親子版」は作成できるということですか。

○金森政策調査課長 開催前に発行する場合には、昨年度の内容でお知らせすることになりますし、開催後であれば令和5年度に開催したものでお知らせすることになります。

○岩城元議員 資料4ページのアンケートを見ると、年度によって人数にばらつきがありますが、募集定員は決まっているのでしょうか。

○金森政策調査課長 募集定員は20組でございます。こちらの回答は複数回答となっておりますので、おひとりの方が、複数の回答を選んでいるものです。

○岩城元議員 20組ということですが、定員を超えたために参加できなかった方はいるのでしょうか。

○金森政策調査課長 20組で募集はしておりますが、議場の座席が48席ありますので、その定員に達するまでは参加していただいております。お断りした事例はございません。

○米内紘正議員 これまでは新聞の窓枠広告ということで、その広告で親子県議会教室の様子などを詳しく見ることはできなかったのですよね。そうすると、今までの広告内容では何が行われるかわからないので、怖いところがあると思います。実施している様子がわかるものと一緒に募集するというのは、安心感があっていいのではないかと思うので、C案がいいと思います。

○佐藤ケイ子議員 私も発行時期を開催前にした方がいいと思います。

例えば、「いわて県議会だより親子版」を「いわて県議会だより」に挟み込めるタイミングというのはあるのでしょうか。

あとは、学校に迷惑をかけることのないように学校経由ではないものの方がいいと思います。

○金森政策調査課長 今回の提案では、発行部数が2万部ですが、全戸配布となりますと、50万部は必要になりますので、予算の都合上、全戸配布は難しい状況です。

○臼澤勉座長 いろいろと御意見がありましたが、開催後の報告的なPRというよりは、発行時期については開催前に実施し、全戸配布の「いわて県議会だより」においても募集をかけていただき、内容としては、親子県議会教室の様子がわかった方が、楽しそうな、わくわく感も出ると思います。内容についてはC案の方向で、配付先については予算の関

係もありますので、今後検討することになると思いますが、例えば、「いわて県議会だより親子版」をポスターサイズにして各学校に1部送付し、掲示してもらうという方法もあるかもしれません。

○**昆野議事調査課総括課長** 御判断にあたり御留意いただきたい点といたしまして、親子県議会教室開催前に発行する場合は、令和4年度の内容で記事を作成することになります。開催後に発行する場合は、令和5年度の新鮮な内容で作成することになりますので、これを踏まえて御判断いただければと思います。

○**白澤勉座長** 令和4年度の内容が掲載されることについてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**白澤勉座長** それでは、親子県議会教室開催の広報については、C案のとおり実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**白澤勉座長** それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについて、事務局から説明をお願いします。

○**安藤事務局次長** 資料2-1の5ページをごらん願います。

(5)若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについてであります。平成30年度から昨年度まで、同じテーマで募集しておりましたが、今年度、コンペにおきまして新たなテーマの提案がございましたので、これを採用し、新しいテーマ「未来のいわては、ここからはじまる。行ってみようよ！県議会」として実施してはいかがかと考えております。

4月下旬から募集を開始することとしており、次回、6月の広聴広報会議におきまして、入賞作品の選考等について御協議いただくこととしております。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○**白澤勉座長** ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○**佐々木朋和議員** どういった内容を求めてテーマが変更になったのでしょうか。

○**昆野議事調査課総括課長** 提案者から具体的な理由の提案はございませんでした。テーマについては、継続しなければならないというルールはございませんでしたが、毎年度当会議で決定していただいていたところです。昨年度までは、「わたしが築く」、「行こうよ」というところから、主体性や強い意志が感じられるものでしたが、今回の提案は「ここからはじまる」、「行ってみようよ」ということで、とっつきやすさを重視されたのではと捉えております。

○**白澤勉座長** それでは、若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについては、事務局の説明のとおり実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**白澤勉座長** それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、1、協議事項の(3)令和5年度県民と県議会との意見交換会4月実施分についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 4月25日と4月27日に開催する、県民と県議会との意見交換会について説明いたします。資料3-1をごらん願います。

金ケ崎町会場についてですが、4月25日火曜日午後1時から、金ケ崎町中央生涯教育センター多目的ホールにおいて、スポーツによる地域活性化についてをテーマに、県南広域振興圏でスポーツ振興やスポーツツーリズムに取り組む団体や関係機関等で活動している方々と意見交換を行うこととしております。

2ページ目に参加者6名と各会派等から御報告いただいた出席議員を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

次に、資料3-2をごらん願います。

滝沢市会場についてですが、4月27日木曜日午後1時から、滝沢ふるさと交流館ホールにおいて、働きながら安心して子どもを産み育てられる環境づくりについてをテーマに、盛岡広域振興圏で子育て支援に取り組む企業や団体、関係機関等で活動する女性と意見交換を行うこととしております。

こちらにつきましても、2ページ目に参加者6名と出席議員を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。なお、事務局職員は、各会場とも10名程度同行する予定です。

意見交換会の進め方につきましては、資料3-1及び3-2の次第をごらんいただきたいと思いますが、座長の開会挨拶、出席議員の紹介の後、参加者から取組事例や意見について、それぞれ3分程度で発表していただき、その後、意見交換を行うこととしてはいかがかと考えております。閉会時刻は、おおむね午後3時を予定しております。

なお、意見交換におきまして、その場で回答できない質問等も出されるかもしれませんが、その場合は、持ち帰っての後日の回答とはせず、県議会として明確にお答えすることが難しいことなどを説明し、御理解いただくようにしていただければと考えております。

資料3-3をごらん願います。

岩手県議会の広報について紹介する資料であります。こちらの資料と「いわて県議会だより」、冊子「わたしたちの県議会」を当日配付したいと考えております。

また、参加される議員の皆様には、それぞれのテーマに関する簡単な手持ち資料を別途お配りいたします。

次に、資料3-4をごらん願います。

当日の新型コロナウイルス感染症の予防対策についてでございますが、前回同様に、参加者には、発熱等があった場合は欠席するよう依頼したいと考えております。

また、適切な距離の確保や換気を行うほか、参加者にはマスクの着用を依頼するとともに、入退室時の手指消毒を行っていただき、マイクは、発言者がかわるたび事務局が消毒したいと考えております。

なお、一般傍聴につきまして、昨年度は認めておりませんでした。現在は新型コロナウイルス感染症の発生状況が落ち着いていることを踏まえ、今回は感染予防対策を講じた上で、定員を10名として認めることとしてはいかがかと考えております。マスコミは、

密にならないよう取材位置を限定することを考えております。

そのほか、資料3-5といたしまして平成27年11月に定めた県民と県議会との意見交換会傍聴要領、資料3-6として傍聴者へのアンケートを添付しております。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、4月実施分の意見交換会については、事務局の説明のとおり実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、2、その他、次回の会議日程についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 次回、第2回の広聴広報会議につきましては、議会傍聴案内ポスターの選考などをしていただくため、6月中旬の開催が見込まれる6月定例会の10日前議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、事務局から説明があったとおり、次回の会議は、6月中旬に開催が見込まれる6月定例会の10日前議会運営委員会終了後に開催することとしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 本日、予定された案件は以上であります。ほかに、構成員の皆様から、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。